

西神ニュータウン研究会 会報

第243号 2024年12月

■第243回例会記録

- ・日時 2024年11月20日(水) 18:00~19:50
- ・場所 神戸市外国語大学サテライト セミナー室B ・参加19名
- ・テーマ 最近の葬儀・お墓事情～神戸市立墓園の現状とエンディングプラン・サポート事業について～
- ・講演者 中村 肇氏 (神戸市健康局斎園管理課長)
田中 孝司氏 (神戸市健康局斎園管理課墓園管理センター長)



■講演内容

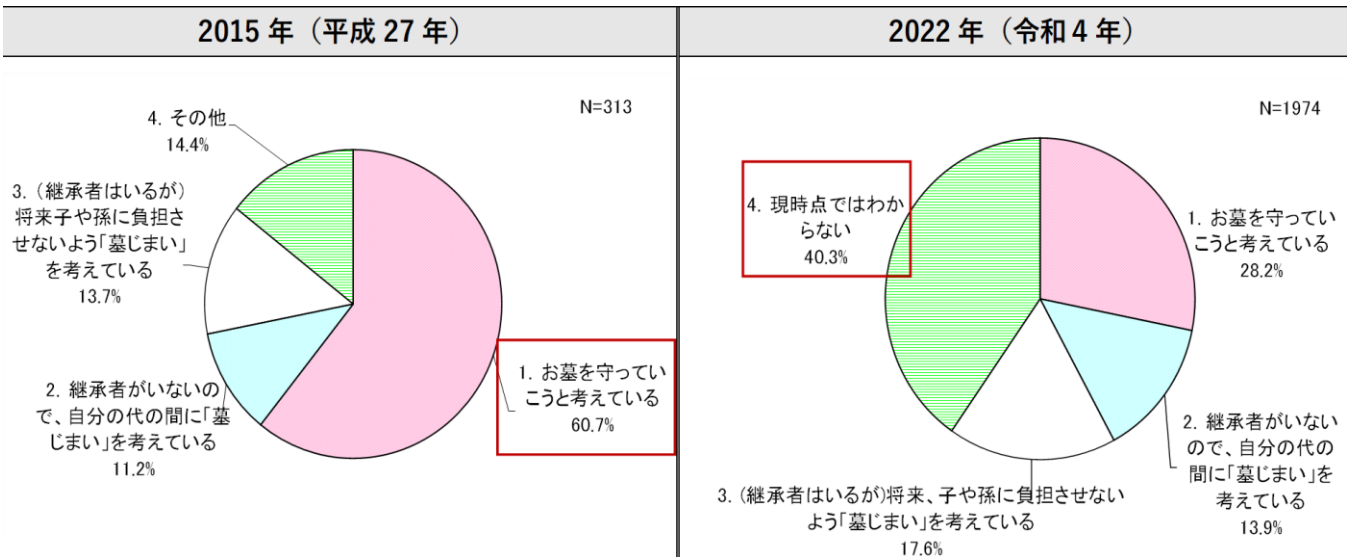
1. 市立墓園の業務

神戸市内には、4つの墓園（鶴越、舞子、西神、追谷）と4つの条例墓地（魚崎、小林、荒神山、垂水）といくつかの条例外墓地があります。中でも鶴越墓園は、西日本最大級の面積（2ha）で、約53,000もの区画ものお墓があります。

墓園管理事務所の業務は、手続き（承継、改葬、施工等）の窓口のほかに、年間使用料の管理や、墓園施設の維持管理や利便性向上のための工事などを行っています。

2. お墓ニーズの変化

最近、墓じまいの件数が多くなっており、お墓に対する考え方が大きく変わってきています。神戸市のネットモニターに対して、「現在のお墓を持ち続けようと考えていますか」とアンケートを行ったところ、この7年間において、「お墓を守っていこう」という方が半減しています。



将来において子や孫にお墓の負担をかけたくないというニーズに対して、平成30年に鶴越墓園において、1万体制容可能な合葬墓を開設し、多くの方に応募いただいています。（現在は2万体制容可）

今後も、一旦は個別の墓地区画に埋葬するが、15年経過後に自動的に合葬墓へ改葬される「期限付き墓地」や、自然回帰志向の高まりに対応するため、山林を形状を活用した「樹林葬墓地」の提供も予定しています。

3. エンディングプラン・サポート事業

少子超高齢化や非婚化の進展など社会情勢が大きく変化している中、身元が判明しているにも関わらず引き取り手のない無縁遺骨が大きく増加しており、亡くなられても親族等がおらず、自分の意思に基づく葬儀や納骨ができず、故人の尊厳が守られていないことが課題となっています。

神戸市では、おひとり暮らし等で頼れる身寄りがいない高齢者の方が、自身の葬儀や納骨について、生前時に葬祭事業者と契約を結ぶことを市が支援する「エンディングプラン・サポート事業」を本年6月より開始しました。

多くの方から問い合わせをいただいております、これまでに5件の契約が成立しています。



□質疑応答

- ・Q エンディングプラン・サポート事業は、行政が間に入ってくれるという安心感が大きいと感じる。費用が最低 36 万円という安く感じるが、お墓はどのような想定になっているのか。
A 神戸市の鶴越合葬墓を想定している。他には、比較的安価な合祀墓等も考えられる。
- ・Q 行政は、葬儀会社の履行確認を行うのか？
A そこまで行う。また、登録者に対して、年に1回程度電話連絡し、生活状況の確認を行う。
- ・Q その人が生前契約しているかどうかは、どのように分かるのか？
A 市の担当部署や葬祭事業者の連絡先を記載した大小2つの「登録カード」を作成し、ご本人へ渡しておく。「A5」サイズの大きいものは冷蔵庫等への掲示、名刺サイズの小さいものは携行して貰うイメージ。
- ・Q 火葬することは法律で決まっているのか？
A 法律で土葬が禁止されている訳ではない。条例や規則で土葬が禁止している場合もあるが、多くは墓地の管理規則で制限しており、神戸市立墓園においても、条例の施行規則において、「埋葬は、許可しない」としており、土葬は受け入れていない。
- ・Q 市内に外国人墓地があると思うが、そこも健康局で管理しているのか？
A 外国人墓地については、神戸市の建設局が管理している。

□その他の意見・感想

- ・かつては、「拝み墓」と「埋め墓」と二つのお墓があった。
- ・西神ニュータウンを造成する際にも、お墓が多く存在して、移転が大変であった。福谷には地域で集めたお墓がある。埋蔵文化財センターの近くにも、一部遺跡として残っている。
- ・家族が、神道、仏教、キリスト教とばらばらであったが、神戸市の墓園はその辺り寛容な対応をしてもらって感謝している。

(文責 田中)